

予算審査特別委員会記録

＜文化・教育・くらし創造部、こども・女性局、教育委員会＞

開催日時 令和3年10月1日（金） 13:03～16:09

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

佐藤 光紀 委員長
亀甲 義明 副委員長
池田 慎久 委員
井岡 正徳 委員
奥山 博康 委員
山村 幸穂 委員
中村 昭 委員
田尻 匠 委員
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 土屋 副知事
湯山 総務部長
吉田 文化・教育・くらし創造部長
金剛 こども・女性局長
吉田 教育長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 9月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○佐藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

日程に従い、文化・教育・くらし創造部、こども・女性局・教育委員会の審査を行います。

これより質疑を始めます。

その他の事項も含めて質疑等があれば、ご発言願います。

なお、理事者の皆さんについては、委員の質疑に対して、明確かつ簡潔に答弁をお願い

いたします。加えて、発言時には氏名及び担当課を述べて、挙手いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

もう1点、皆さん、マスクをされていますので、マイクをできるだけ近づけて答弁いただきますようお願いいたします。

それでは、ご発言願います。

○井岡委員 大和平野中央プロジェクトの件について、質問します。

1点目は、「スーパーシティ」構想について、政府は2025年までに100地域を増やすと言っていますが、1次募集した31の地域は差し戻されています。再募集されると言っており、奈良県は2次募集を予定されていますが、採択される自信はあるのでしょうか。

次に、政府は、移動、物流、支払い、行政、医療・介護、教育、エネルギー、環境・ごみ、防犯、防災・安全と10領域ありますが、その10の領域のうち5領域をカバーすることをスーパーシティの条件としていますが、具体的に今回はどの領域を考えておられるのか、お尋ねします。

それからもう1点、大和平野中央プロジェクトのスポーツ施設や県立大学の工学部の用地の確保について進捗状況はどうなっているのでしょうか、お尋ねします。

○吉田文化・教育・くらし創造部長 井岡委員からのご指摘のとおり、国が進めています「スーパーシティ」構想については、既に1次募集が終わっており、全国から31の地域が応募されました。本来であれば、おそらく夏ぐらいには採択が決まっていたところですが、秋に全て差戻しになり、今月中旬に再提出を求められているようです。

これから、大和平野中央プロジェクトとして事業を進める中で、大和平野中央プロジェクトを「スーパーシティ」構想として併せて検討しようということで、今、取り組んでいますが、2次募集は当初の予定では秋ということでしたが、その後、国等に確認すると、1次募集も先ほど申し上げたような状況であり、2次募集はおそらく年度末になると聞いていますので、それに向けて準備を進め、検討したいと考えております。これから内容を詰めていくこととなりますが、採択に向けて努力してまいりたいと考えています。

それから、「スーパーシティ」構想の中身ですが、いろいろな項目が予定されており、最低5項目以上です。大和平野中央プロジェクトは、非常にアクセスのいい大和平野である磯城郡の土地を活用して、県立大学の工学部と令和13年に奈良県で開催予定の国民スポーツ大会に向けてのスポーツ施設を整備できないかと、昨年より磯城郡3町に働きかけ

をおこない、今日にいたっております。今年の5月になり、3町とまちづくりのテーマの候補地についての協定を締結しました。今後、これを核として「スーパーシティ」構想へつなげていきたいと考えております。一つは県立大学の工学部ということですので、スタートアップヴィレッジを中心に進め、また、スポーツ施設と関連してウェルネスに着目し、進めていきたいと考えております。この2つを核として、様々なことを検討し、「スーパーシティ」構想への採択に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

具体的な中身については、今後、しっかりと検討し、磯城郡3町とも協力し、意見交換をしながら進めてまいりたいと考えています。

進め方については、コンソーシアム形式が取り入れられないかと考えています。学識経験者などの有識者、国、民間企業あるいは市町村などにも参画いただき、議論を進めていきたいと考えています。所要経費はこの本議会の補正予算に計上させていただいています。

用地の問題です。3町でおのおの土地の確保ができた、あるいは確保の見込みがたったことから、5月に協定を締結しました。事前に各町が地元調整を進めていただいております。確保の見込みがたったことから、今後用地取得に向け必要な用地測量等の経費を補正予算案に計上しています。ご議決いただきましたら、用地交渉等に入りたいと考えています。

○井岡委員 スーパーシティの件ですが、いろいろな内閣府の資料を読んだりしていますが、漠然としたことしか書いていませんので、随時お尋ねしたいと思っています。頑張ってくださいますようお願い申し上げます。

次に、スポーツ施設と県立大学工学部の件ですが、5月に協定を締結し、予算案を議決したら、用地測量等に入るということですが、特に三宅町の県立大学工学部周辺の住民の方などは大変期待されており、昨夜もどうなっていますかと電話がありました。まだこれからということですが、できるだけ早く行っていただきたいと思います。過度な期待を地元にも与えてもいけないので、慎重に、早くやっていただきたいと思っています。

○奥山委員 私からは1つだけ教育長に質問します。明日の午後の審議が終わってから教育委員会の審議だったら良かったのですが、順番が先になってしまいました。新型コロナウイルス感染症に関して、昨日の産経新聞に国立国際医療研究センターの発表で、コロナでの入院患者3,417人を分析したところ、その9割がワクチン未接種もしくは1回のみの接種という人であるということが掲載されており、驚きました。私がかねてからワクチン接種がしっかりと広まって、収まればいいというような思いでおります。ただ、ワクチン接種を強制もできないし、非常につらいところがあります。コロナの入院患者3,4

17人の9割が接種していない、あるいは、1回しかしていなくて、2回接種した人はブレークスルーで感染したが、その54人はほとんど軽症ということは、ワクチンの効果が出ているとされているところです。

なぜ教育長に聞きたいかといいますと、奈良県でも来年受験を控えている高校生が大勢いると思うのです。大阪でも受験生のためにワクチンを広めていきたいと大阪府知事も言っていたように思うのですが、先ほど言いましたように、打ちなさいと強制できないので教育委員会として答弁は苦しいところがあると思います。

私の身近の方々の話ですが、陽性の反応が出た人と6人が一緒に30分ほど話していました。6人とも濃厚接触者として2週間閉じ籠もりつきりというようなことがありました。この方は、一般の方ですので、仕事に大変な支障が出ました。これが受験生となれば一世一代の勝負だと私は思います。人生に関わることに對して、万全の体制で臨むことが一番いいと思います。16歳から18歳ぐらいまでは、ワクチン接種はそんなに影響ないということはよく言われていますが、奈良県教育委員会として、高校生のワクチン接種について今、お考えがあれば聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○吉田教育長 奥山委員がお述べのように、ワクチン接種に関しては統計的にも効果が出ています。ただし、それが100%ではないという事実もあります。

入試時のワクチン接種をどのように考えるかということについて、私も教員をしているときに、インフルエンザのワクチンに関してはできるだけ打つようにという指導をしておりました。このインフルエンザのワクチンのようにコロナワクチンがそこまで至っているのかどうかとは分かりませんが、大学入試で追試も準備され、高校入試においても追試を準備していますが、追試に回るということに対する精神的な負担は大変大きいものがあると認識をしていますので、インフルエンザのような勧め方ができるのかどうかについてはもう少しすれば知見が出てくるかも分かりませんので、今の考え方としては、打つほうがいいのではないかという思いは私としては持っています。

○奥山委員 教育長と私は同じ考えです。教育長は、昔、現場にいたときは、インフルエンザワクチンをできれば打ったほうが良いと思っていたということですが、子どもたちを教える立場の人であれば、当然子どもたちのことを考えて、しかし強制ではなく、いい効果があるということまで言ってもらったと。

コロナの入院患者の9割がワクチン未接種あるいは1回のみ接種というような分析結果が出ており、今、教育長も、これから知見も含めていろいろ出たらということでしたが、

子どもたちは来年に向けて必死です。16歳から18歳までは極力接種したらいいと私も思っているのですが各高校でどのように対応できるのかという心配をしています。

今日はこのような仮定の話ばかりしていただけないので、私の要望としては、いろいろと結果が出て、大阪は受験生に対しての接種ということをテレビでも言っていますし、奈良県も、特に受験生や高校生に対して、このワクチン接種について、身体的な理由とか、様々な理由で接種しないという人がいるのは当然分かってますが、極力同じスタートに立てるような努力もしっかりとしてもらわなければいけないと思っています。今後、教育長、各高等学校にこれだったら勧められる、いいというような話をできるようにしていただけるのかどうか、これも仮定です。もし、良いという雰囲気が出てきたら、教育長の考えを聞かせてもらいたいと考えています。

○吉田教育長 できる限り正しい情報を提供していくということは大切だと思います。特に受験生が受験時期に入る前に、より不安を取り除けるほうがいいと思っていますので、ワクチン接種についての受験生に対する情報提供を県教育委員会として作れるのであれば作り、各高等学校に周知できるようにしてまいりたいと思います。

○奥山委員 参考までに、ある福祉施設の職員の方が120～130人おられるのですが、そこではワクチン接種、5月、6月ぐらいでほぼ、95%終わったらしいのですが、あとの5%が接種しないとのこと。それがみんな若い人です。その若い人たちに話を聞くと、スマホで調べたら遺伝子分解されるみたいだとか、厚生労働省が出しているのではない、俗に言うフェイクニュースのようなもので洗脳されて、接種しない人が10人ぐらいいましたが、ほとんどそうでした。ところが、最近話を聞くと、接種しないと言ってた若い職員が、もう1回目が終わって、10月の初めに2回目をするらしいとなっています。これも、先ほど教育長がおっしゃったように、親御さんも含めて、皆さん心配なことがあります。でも、いろいろなことで結果が出たら、我々は子どもたちのためにどうしてあげたらいいかと思うのと一緒に、先生らもみんなそのように思っておられるので、いい結果を見ながらやっていただきたいということをお願いします。

本来は、高校受験の中学生についてはどのようにするのか。ここではもうそれはやめておきます。今、16歳以上というようなことがよく言われていますので、特に大学の受験生についての私の質問といたします。

○池田委員 まず、教育委員会所管ですが、障害を持つ子どもたちが特別支援学校や地域の学校に通っているわけです。県内でも障害を持つお子さんが増加傾向にあると言われて

まいりました。特別支援学校の数は、たしか平成28年頃をピークに少し減りつつあると伺ったことがあるのですが、一方で、地域の学校で特別支援学級に通って地域の子どもたちと一緒に学ぶ、インクルーシブ教育として通っている子どもさんが増えているということも伺っています。

そのような中でお尋ねしたいのですが、障害を持った子どもたちが在籍している特別支援学級の数、教員の加配の状況についてお聞かせください。

また、小・中学校の現場からは、さらなる加配による支援をぜひお願いしたいという強い要望がございまして、それぞれ市町村の教育委員会から県教育委員会にもその声は寄せられていると思います。その声、要望に対し県教育委員会としてどのように対応しているのか、今後どのように対応していくおつもりなのかお聞かせください。

○上島教職員課長 特別支援学級の現状は、県内の小・中学校及び義務教育学校における今年度の設置状況は、小学校822学級、中学校322学級の1,144学級です。あと、その学級編制以外に配置している教員の数は、小学校に69名、中学校に17名の計86名を配置しています。

障害の重度、重複化等により1対1対応等の必要な児童生徒が増え、その実態に対応するために教員配置が必要となっていますので、平成30年度から学級編制基準による配置に加え、各学校の実情に応じた配置を行っているところです。今後も各学校の実情に応じて教員配置に努めてまいりたいと考えています。

また、特別支援学級の編制基準の引下げ及びそれに伴う教員定数の改善については、全国都道府県教育長協議会を通じ、引き続き国に対して要望してまいりたいと考えています。

○池田委員 比較的重度の子どもたちや重複の障害を持った子どもたちが増えていると聞いています。学校現場では、支援学級の中で、ご答弁いただいたようにマンツーマンで対応していくことになるとなれば、ほかの障害を持った子どもたちへの対応等が、十分に行き渡らないという心配の声があります。

県教育委員会は要望に対する加配などいろいろ知恵を絞っていただいていると思うのですが、その希望にかなっている割合と申しますか、どのぐらい加配として対応できているのかについて、もし分かればお聞かせいただきたいと思っております。

先ほどのご説明では、小学校では特別支援学級が822、中学校では322あるということでした。たしか小学校は県内で190校ほど、中学校は約100校ぐらいだったと思うのですが、多い少ないはあるものの、その障害の種別によって支援学級が複数あり、多

いところになると本当にたくさんの支援学級があって、現場の先生方は大変ご苦労されていると聞いています。一方で加配数が随分と少ないという実感を先ほどの答弁を通じて受けたのですが、各市町村の教育委員会からどのぐらい要望があって、県の教育委員会としてどのぐらい加配対応できているのか、分かれば結構ですが、お聞かせいただきたいと思います。

○上島教職員課長 市町村からの要望がどれぐらいあったかということですが、細かい資料を持ち合わせてないのですが、概ね希望の半数程度だったと記憶しています。

○池田委員 半数ぐらいだろうということは、裏を返せば半分の要望に対して応えられてないということにもなるわけです。県教育委員会としては基礎定数の中からうまく振り分ける工夫をさせていただいているということをも以前伺っています。

どうしても定数枠があるので、十分にそういった声に応えられない、対応できないのかと思うのですが、他方で、県費による加配をするということについて、例えばへき地の教育についてはたしか加配をさせていただいたと思うのですが、この特別支援学級についてはどうですか。

○上島教職員課長 特別支援学級の加配については、先ほど池田委員お述べのように、義務標準法に規定されている定数の中で工夫して配置しているというのが実情です。

○吉田教育長 基本的には、義務標準法で適正配置をするという考え方が基本になっています。県単独の加配については、たしか統合のときの単年度加配など限定的なものにしています。

現在、特別支援学級に関して、重複学級はありません。要するに8人で1学級であるというその8人というのは、重複の児童であっても、単一の児童であっても、ひっくるめて8人が1学級ということになっています。地域に重複の児童生徒が入っていくということに対して、全国の教育長協議会でも、そういった重複学級の認定をできないかといったことも議論しながら、要望も出していくということです。ただ、8人1学級ですので、非常に重度の子どもが入ったりしたときに、1人、2人で1学級つくるケースとか、10人で1学級つくるケースはつくっていません。法を守って、法どおりの数で配置していくということです。

それから、特別支援教育支援員の配置も進んではいますが、地方交付税措置されている支援員の配置についても工夫しながら、教員だけではなく、支援員も含めて子どもたちを見守る、教育をしていく姿勢が大事ではないかと思っています。

○池田委員 支援員の活用については、市町村の努力によるところですが、いずれにしても、障害を持つ子どもたちが増えていることから見ると、一層知恵を絞り、県費の加配も含めて、県教育委員会においては検討をぜひお願いしておきます。また支援員の増員については、市町村の姿勢によるところがあると思いますので、教育長会議などを通じて県教育委員会のほうからぜひ促していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、学校の部活動については、現在、文部科学省から、学校の先生方の働き方改革を踏まえた部活動改革が示されました。今年度は、奈良県内では地域部活動推進事業を生駒市と明日香村で実施しておられるようですが、その状況について、お聞かせいただきたいと思います。

また、地域部活動へ令和5年から段階的に移行していこうというのが文部科学省の示すところですが、見えてきた課題があれば、あわせてお聞かせいただきたいと思います。

また、令和4年度はどのように進めていかれるのかについてもお聞かせください。

○稲葉保健体育課長 平成31年の中央教育審議会において、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の提言があり、その提言を受けた中で、休日の部活動の地域移行について、国の委託事業が本年度より地域部活動推進事業として始まりました。その事業を活用し、今年度は、池田委員お述べのように、生駒市と明日香村で取組をしていただいています。

生駒市では、生駒中学校の卓球部、生駒南中学校の野球部、生駒北中学校の吹奏楽部、そして明日香村では聖徳中学校でバスケットボール部とソフトテニス部で実践に取り組んでいただいています。休日に外部指導者を派遣して、現在取組を進めているところです。

国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」のスケジュールの中では、令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行を目指していますが、総合型地域スポーツクラブ、民間のスポーツクラブ、また芸術文化団体などの地域団体や指導者の確保、活動費用についてなど、今も様々な課題が上げられています。生駒市と明日香村で実施されている中、生駒市でも保険料の費用負担の課題が出ています。今年度の成果と課題については今後集約し、県内の市町村教育委員会に対して報告会を開催して県内全体で情報共有を行い、国へも事業報告をいたします。

令和4年度取組としては、先月、各市町村教育委員会担当者に対し、説明会を開催しました。現在、来年度事業に向けて市町村教育委員会の取組の意向調査を行っています。それらを集約しまして、次年度どのような形でできるのか検討していきたいと考えていま

す。

○池田委員 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革ということで、手元に概要があるのですが、今、稲葉保健体育課長にご答弁をいただいたとおりです。

令和5年度からは、基本的に、土曜、日曜、祝日は学校の先生が部活動は指導しないというような方向で、平日のみの指導になるということです。部活動指導員の派遣制度がかなり充実し、国が3分の1、県が3分の1出して、しっかりと支援をしていただいています。平日であってもなかなか学校の先生の中で指導できる方がおられないとか、あるいは経験がないということで、地域の方や経験を持った指導力のある方が部活動指導員として入っていただいているというケースはうまくいっていますが、例えば私の住んでいる奈良市では、そういった取組をしつつ、一方で、これまであった部活動を廃止するという動きが、奈良市内の複数の学校、中学校で出ています。そうすると、子どもたちのために保護者が中心になってその部活動を維持、継続をしていくということになりますので、この部活動改革とはまた別の意味のそれ以上の問題、課題が出てくるわけです。

例えば、指導者の確保は自前でやらないといけない。完全ボランティアで来ていただいたらいいわけですが、幾ばくかの謝金をお支払いするというのも一つの感謝の気持ちですので、そういったケースとか、先ほどのご答弁にもありましたが、万が一事故等があったときの保険料をどうするとか、あるいは完全に部活動から離れてしまいますと、運営費、例えばユニホームや備品等をどうしていくのか。あるいは、実際の話ですが、奈良市内の学校では、中学校の体育館を使っていたら困ります。なぜなら、地域のクラブチーム的な扱いになるのと。要は学校開放の中で申し込んでください、こうおっしゃる学校も実はあったりとかで、非常にひどい話だと思っています。

国の示す先生方の働き方改革を踏まえた部活動改革は、一つの方向性としては間違っていないと思います。しかし学校で部活動として残し、存続していくことによって、せっかく国と県でお金を出す部活動指導員の派遣を受けることができたり、今、検証中ですが、令和5年度以降の段階的な改革の移行に当たり、保護者の一定の負担が発生する方向性は出てくるのだらうと思いますが、過度な負担につながらないで、抑制することができるのではないかと考えています。

中学生は勉強だけではなく、自ら選んだ運動をしたい、文化活動をしたい、友達と一緒に汗を流したい、夢を追いかけたい、いろいろな目的を持って部活動に参加してほしいと思います。そこで道が閉ざされ、やりたいことが続けられなくなって、エネルギーを余計

なところに使われてしまうと間違った方向というか、悪い方向に行ってしまうと大変なことになってしまいますので、何とか学校の中で部活動は残して、この改革の中でうまく地域、学校、教育委員会が一緒になって、しっかりと子どもたちの活動を支援していくことが大切なのではないかと思います。

そこで、教育長にお尋ねします。まず、教育長の認識として、部活動の意義や在り方についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○吉田教育長 部活動は、子どもたちが何をやろうとするかを自発的、自主的に選びながら行う内発的な動機づけに基づいた活動であり、教育的な効果は大きいと思っています。部活動を通して得られるメリットには、例えば生涯付き合える友人を得る、体力が向上する、認知能力が高まる、精神的に強くなる、粘り強くなる、非認知能力が高まっていくなど、部活動の活動を通して得られるものは、生涯どこかで役に立つと考えています。私などは、粘り強く行政を行うということでは、今、役に立っているのかなどの思いもしますので、部活動のメリットというものは計り知れないと思っています。

ですから、子どもたちにそういった活動を保障することは、学校として最大限努力する必要があるのではないかと考えています。

○池田委員 全く私も教育長のお考えと同感ですが、現実問題として先ほど申し上げた事例が出ています。それも複数出ており何とか保護者は、地域の方々とも協力しながら部活動廃止の撤回を求めて今もずっと学校側と交渉しているという状態ですが、奈良市の場合ですが、市教育委員会としてもなかなか学校現場の決定事項については口を挟めないという状況もあり、果たしてどういう方向に行くのか大変心配をしているわけです。

そこで、そういった学校側の言わば一方的な廃止に伴って、先ほど申しました地域、保護者一体となって子どもたちの夢をかなえるために部活動を続けていこうという、まさに地域型というか、クラブチームのような形になるのですが、その場合に、部活動指導員の派遣については、現状は受けられないと思うのですが、そういったことを受けられるようにする、あるいはこれは県教育委員会というよりは、どっちかという市町村単位だと思えますが、行政から何かしらの財政的な支援を受けられるような仕組みづくりをできないものかと思っています。

また、教育長が以前に言っていたと思いますが、各市町村教育委員会を通じて、部活動にはこういった意義があるのだから、子どもたち、保護者、地域の方と一緒に部活動のあり方を学校ごとにしっかりと議論しながら、よりよい方向を見いだしてほし

いといった何か、各学校に届くようなメッセージやアクションを県教育委員会として、市教育委員会を通じて、起こしていただけないかと思っているのですが、いかがお考えでしょうか。

○吉田教育長 今、スポーツ庁は社会体育への移行を考えていますが、それはあくまでも学校部活動が廃止されるから社会体育ではなく、制度として社会体育へ移行することを考えていると思います。

ですから、学校の部活動を学校長が廃止することによって、それがクラブチームへということは基本的には、考え方としてはおかしい。そのことを学校長の判断、地域や子どもも含めて、いいのかどうかということを地教委が判断すべきことだろうと思っています。奈良市の件で北谷教育長ともいろいろ話しする機会がありますので、部活動に関して、校長の権限で一方的に廃止するというものないように学校教育課に相談させるということも聞いていますので、池田委員が危惧されるようなことは今後なくなっていくのではないかと思います。

クラブチームと学校の部活動をどのように両立させるかということでは、例えば学校の施設を学校の子どもたち中心のクラブチームが使えないというのも、おかしな話なので、その学校の子どもが中心に活動しているものに対しては、クラブチームであっても、中学校の体育館を使えるようにすることは当然だと思いますし、場合によっては違う学校から教員の指導者が指導しに来るというサポートもできるのかなど、いろいろな形で支援ができると思います。金銭的に補助をどうこうというよりも、まずは活動を保障するという観点から、どのような支援ができるのかしっかり考えていくべきだと思いますし、地教委にもしっかりそのことは伝え、協議したいと思います。

○池田委員 教育長、ぜひお願い申し上げます。

続きまして、こども・女性局所管の奈良県版の就学前教育プログラム「はばたくなら」の取組についてです。

平成31年3月に策定された奈良県版の就学前教育プログラム「はばたくなら」の現在の取組状況についてお聞かせください。

○栗田奈良っ子はぐくみ課長 本県では、幼児期から自尊感情、規範意識、学習意欲の基礎を培うため、教育・保育の現場で活用いただく奈良県版の就学前教育プログラム「はばたくなら」を作成し、県と教育委員会が共に普及と活用促進に取り組んでいるところです。

普及に向けた具体的な取組としまして、1点目に、教育委員会では就学前教育アドバイ

ザーを配置し「はばたくなら」の活用研修を実施しているほか、アドバイザーが直接保育所や幼稚園等を訪問して、プログラムの活用支援を行っています。

2点目として、県と教育委員会が共に、保育所や幼稚園等における具体的な取組事例を実践事例集として令和元年度から作成し、これまで、令和元年度、令和2年度と合わせて21の事例を掲載した事例集を取りまとめ、各園に配付して活用いただいているところで

す。

3点目は、令和2年度から当課で「はばたくなら」をより分かりやすく紹介するため、プログラムの内容を漫画で描いた冊子「はばたきの詩」を発行しています。令和2年度に2冊発行し、今年度中に3冊追加で発行する予定です。これについても、県内の保育所や幼稚園、あるいは大学等の保育士養成施設に配付しており、現場からは、若手職員の研修等に活用していますというような声もいただいているところです。

○池田委員 答弁を聞いて、かなり幅広に普及活動をされていると感じました。

なぜこの質問をしたかという、先般頂いた決算資料の「はばたくなら」の活用率を見ると、令和元年度が32.5%、令和2年度が45.8%ということで、令和6年度には80%の活用を目指そうと取り組んでおられますが、現在、半数余りぐらいということでのどのような状況になっているのか知りたくてお尋ねしたところです。

就学前教育は、奈良県の教育振興大綱の中にも書かれているように、6歳頃までの時期というのは非常に大事だと思います。この就学前教育の充実について知事の肝煎りの事業として、奈良県が取り組まれたということは非常によいことです。県内で生まれた子どもたちを育てていく一つのバイブルとして、これからも活用し、普及していただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

それから、2つ目ですが、児童虐待相談対応件数の状況と県の取組状況についてお聞かせください。

○堀内こども家庭課長 令和2年度の児童虐待相談対応件数は、県こども家庭相談センター対応分が1,761件で、前年度に比べ3.9%減少しています。市町村対応分は3,130件で、3.6%減少しています。

県こども家庭相談センターの相談対応の内訳ですが、虐待の種類別では、心理的虐待が全体の48%で約半数を占めており、次いで身体的虐待が28%となっています。また、虐待された児童の年齢では、乳幼児から就学前が全体の47%で約半数を占めている状況です。次いで小学生が32%となっており、市町村対応分も同様の傾向となっています。

今回、児童虐待相談対応件数が減少した要因としては、単に虐待件数が減ったと捉えるのではなく、コロナ禍による学校の休校や外出自粛により、地域の人たちが児童の状況を把握することが難しくなったなど、虐待が潜在化した可能性があると考えています。

そこで、虐待や虐待のおそれの早期把握のため、昨年9月から県子ども家庭相談センターに支援などが必要な子どもの定期的な状況確認を行う職員を新たに配置し、ケースワーカーと一緒に、市町村要保護児童対策地域協議会事務局と連携して家庭訪問を行うなど、取組を強化しています。また、繰り返しの相談、通告の呼びかけが必要と考え、県のLINEなどで相談窓口を案内しています。今後とも市町村や関係機関と連携しながら、虐待の未然防止と早期発見に努めてまいります。

○池田委員 令和2年度は、少し奈良県では減ったわけですが、堀内子ども家庭課長がご答弁いただいたように、私もそう思います。表に出てきていないだけではないかと思えます。というのは、全国で見れば、やはり増えているのです、令和元年から2年にかけて増えているということです。つい先日も痛ましい、言葉を失うようなニュースが流れてまいりましたが、なぜ、このようなことが起こるのかと本当に残念な、悲しい気持ちにいつもなるのですが、奈良県においても、先ほど答弁いただいた定期的な状況確認など、関係者の連携を密にさせていただいて、痛ましい事件等が起こらないよう子どもたちをしっかりと守っていくということについて、ぜひ引き続きお願いします。

あわせて専門性の向上も大事な要素かと思うのですが、例えば児童福祉司の配置について、数年前に伺ったときには数がまだまだ足りていないというお話がありましたが、現在どのようになっているのか。もしまだ足りていないということであれば、確保に向けてどのような取組をされているのかお聞かせください。

○堀内子ども家庭課長 現在の児童福祉司の配置数については、中央子ども家庭相談センターと高田子ども家庭相談センターを合わせて30名で、配置標準の47名より17名少ない状況となっており、児童福祉司の確保が喫緊の課題であると認識しています。

人事課において、本年度も児童福祉司の採用試験を行いました。合格者数が採用予定人数に達しなかったため、現在、2回目の採用試験の追加募集を行っているところです。また、県では昨年度から民間就職サイトのメール配信サービスを活用し、採用情報を広く周知するとともに、児童相談所勤務に関心がある大学生向けに業務説明会を開催しています。今後も人事当局と連携して、採用試験の応募者数が増えるよう工夫し、配置標準の充足に努めてまいります。

○池田委員 喫緊の課題ということですので、人事課とも調整をしていただいて、ぜひ確保に努めていただきたいと思います。

先ほどの土木職職員の確保の話と一緒に、なかなか県が求める人材が、誰でも彼でもというわけにはいかないの、なかなか難しいと思いますが、しかし充足させることがいい取組につながるとお思いますので、ぜひお願いいたします。あわせて資格を持たれた方ですので、どちらかにもう既にお勤めだろうと思いますが、新卒ばかりでは相談を受けたときの対応力という面では、なかなか経験値が高くなければ、十分な資格を持っていても対応できないこともあろうかと思おいます。中途採用も含めて、ぜひご検討いただき、経験のあるベテランの方に来ていただく、あるいは退職された方を見つけることはできないか、そういうことも考えたりしているところですが、引き続きご努力をお願いします。

3つ目ですが、ご存じのように、奈良市子どもセンターについて、昨日の奈良市議会最終日で条例が制定され、建設が始まっているので、来年春に開設されることは間違いない、ほぼ確実な状況になってまいりました。

奈良市にある県中央子ども家庭相談センターでは、奈良市にお住まいの子どもさんに関する相談も受けているわけですが、奈良市にお住まいの子どもさんに関わる虐待の相談件数については何件で、県中央子ども家庭相談センターの中でどのぐらいの割合を占めているのか教えてください。

○堀内子ども家庭課長 奈良市を所管する中央子ども家庭相談センターが相談対応した件数は、1,145件となっており、うち奈良市分の相談対応件数については556件で、中央子ども家庭相談センターが対応した相談件数の49%となっています。

○池田委員 ということは、裏を返せば半分ほどの相談件数が一気に減るということですので、今後は、よりきめ細やかな対応をお願いします。今でも十分おこなっていただいていると思うのですが、どうしても件数が多くて十分回らなかったとか、定期的な確認も回数を増やすことができるようであれば、よりきめ細やかな対応につなげていただけたらと思おいます。

とりわけ児童虐待の未然防止、早期発見、早期解決につながるように、繰り返しになりますが、関係機関との連携をより一層強化すること、それから、先ほど質問しましたが、児童福祉司の確保、専門性の向上も含めて引き続きご努力をお願いしたいと思おっています。

ご承知のように、国においては、こども庁の創設を目指して動き出しています。奈良県議会でも、6月議会において、子ども政策の一層の充実に向けた「こども庁」の創設を求

める意見書を国へ提出していただいています。全ての子どもたちが愛されてすくすくと健やかに育ち、伸び伸びと学び活動し、自己表現し、周囲と連携しながら、たくましく生きていく力を身につけることができるよう、愛育・育成・生育の視点を基盤とした社会を目指していくということがこの意見書の中に書かれているわけです。また、子どもを1人の人間として尊重し、子どもの権利を基盤とした社会を構築していかなければならない。これもそのとおりですので、これからもよろしく願い申し上げたいと思います。

奈良県の教育振興大綱の中身についても僅かですが、触れましたが、奈良県は、子育てがしやすい、奈良県で産むことによって安心して子育てができる。安心して教育を受けさせることができる。確かな学びを提供してくれる。そういった奈良県に、関係者が協力して実現していただきたいと思います。そのことをお願いし、私の質問を終わります。

○川口（正）委員 久しぶりに予算審査特別委員会に出していただいたから、あれやこれやたくさんお尋ねしたい、提案もしたい、そういう思いです。

代表質問なり一般質問では、今日的な課題、とりわけコロナに関しては随分と意見が出ておもしろし、他の議員からも、この予算審査特別委員会で問題の提起もあろうかと思えます。大事な問題をさておいて、そんなことかということになろうかと思えますが、私は主に人権に関わり、人権に生きてきた男です。私のモットーを、申し上げておきますが、人権と人情と、そして信頼。これを皆さんに伝えておきたい。この3つの文字の概念を結びつけたら概念が広がりますし、いろいろな問題が解決すると私は思います。

いろいろな教育の問題が、今、出ていましたが、教育に関して必要な要素、要因で一番大事なものは何よりも、人間の資質です。設備や環境も大事ですが、やはり人間の資質です。根性の悪い、言わばはみ出た人がどんな仕事をしていても間違いを起こすわけです。そういうことで、人間の真心、資質、これが基本だということを念頭に置きながら、私のお願いやお尋ねにお答えをいただきたいと思います。

1つ目は、今年4月に人事異動で赴任された校長がこの8月にお辞めになりました。これはどういうことか不思議でしょうがない。しかも、その学校には、学校名をもう言いません、大正中学校にはこの3月まではその学校の校長だった先生が再任用でそこにいたということです。そういう現象を見ながら、この問題は何が課題なのかまずお尋ねしたい。

県教育委員会の人事の担当は教職員課長です。教育長、お答えしたいだろうと思います。が、一番最後にまとめて答えてもらいます。

まず、教職員課長、この現象をどのように捉え課題として、今後の人事をお考えになる

うとしていますか。

特に、先ほど池田委員からも話がありました。特別支援学級の問題、つまり加配教員の問題です。国からの定員だけで、奈良県の教育の諸条件を満たす形になっているのかどうか。それを補うためにはどうすべきか。こういうことにもつながるわけです。

このあいだまでその学校の校長であった人が再任用される、これはどういうことなのか。人事の基本及び人事の加配の基本を教えてください。

この問題に絡んで、部落差別の問題が広がっています。また後で提案もし、お尋ねもしますが、こういった問題に関して真剣に対応していただいているのかと思います。苦勞された割にはいい答えが出ないという結果なのか分かりませんが、この現象を捉えてください。私は御所市教育委員会の責任やと思っていたが、加配の人件費は、何と県から出ているということです。県から加配の、再任用の人件費が出ていると耳に入ったものだから、なおのこと、奈良県教育委員会は何を考えているのか、憤りを持って私は質問します。教職員課長、お答えください。

○上島教職員課長 この4月に異動した中学校の校長先生が8月末で、一身上の都合で退職されました。

川口（正）委員お述べのように、この学校には前校長が再任用で配属されておりました。再任用の任命は奈良県教育委員会が行っていますが、再任用の任命については、原則、退職時に所属していた市町村の学校で勤務すると方針を決めています。そこで、御所市教育委員会とも協議し、御所市教育委員会の内申も踏まえて、大正中学校に配置したところで

す。

今後も再任用等の配置については、市町村教育委員会と協力して適正な配置になるように努めていきたいと考えています。

○川口（正）委員 あなたは教育委員会でしょう。物を教えるところでしょう。この問題の何が問題なのかということを確認しないで、地元教育委員会から申請があったので、基準に従って配属しましたと。今後はまた地元の教育委員会と相談していろいろやってみますと、これが答えですか。こんな問答が通りますか。

あなたは教育委員会でしょう。教育というのは物を教えるところでしょうが。物を考え組み立てるところでしょうが。教育の観点で教えてください。

○上島教職員課長 何が原因であったかということですが、校長先生が非常にしんどくなられて、8月で退職されたということで、これから何が原因であったかも検証して、二度

とこういうことがないように努めていきたいと思っています。

○川口（正）委員 私の尋ねていることが分かりませんか。あなたの答弁も私は十分聞き取れないけれど、今後こういうことが起こらないように何でこういうことが起こったのかという、原因の総括をしないといけない。今までの基準に間違いがなかったのかどうなのか、あるいはまた基準は合っていたが、人の配属の組立てが悪かったのかどうなのか。何が問題だったのかと。トラブルが起きている。トラブルはどういうことなのか。辞めた人が悪かったのか、残っている人が正しかったのか。そういうことも含めながら総括しないといけないのではないのか。

私の言うことが分かっていますか。私は怒っているのです。怒りながら提案をしているわけです。後で申し上げますが、派生して同和の人は、部落の人は犯罪者が多いと。だから、市役所へ採用しないでというメールが入っています。これは人権施策課の耳に入っていると思います。これも併せて話しますが、県の人権施策課へ報告しました、御所市の人権施策課に報告しましたで事が済んだのか。県の人権施策課がその話を受けて聞きました、これで済んでいるのかということになるわけです。だから、冒頭に申し上げた、人間の資質や、真心。そのことを私は尋ねているわけです。

あなた、こういう問題が起こったことに対して、私は御所市の市民で、とりわけ人権に関わっては非常に名の売った男です。名の売ったと言えど皆さん、威圧に考えるか分かりませんが、私はプライドを持って人権の問題と人生を共にしてきた男です。いろいろ派生した問題を、今後、派生させたらいけないわけです。いろいろトラブルあるということは双方に何らかの原因があるわけです。しかし、そういう組立てをした奈良県教育委員会が責任を取らないといけないのではないのか、そういう組立てをしたら、そういう顔合わせになるということ。最高責任者が再任用で同じ職場にまた籍を置くということ、こんなことが原則的にあり得ますか。

私が言っていることは、それは無理な怒りだと、土屋副知事、どうですか、無理な怒りだと思いませんか。答えたい人があるなら教えてください。

○土屋副知事 ただいまのご指摘のところ、今後の総括等は、教育委員会あるいは教育長からもこの後答弁をさせていただければと思いますが、いずれにしても、様々な問題、あるいは事象が起こったときに、川口（正）委員がおっしゃるとおり、その原因とか課題とか、そういったところをしっかりと分析をした上で、随時改善をしていくという姿勢はどの部署でも必要なものだと思います。

○吉田教育長 一番の問題は、再任用についてであります。再任用というのは、教員または教頭が教諭と同じ仕事をするということで原則再任用しています。したがって、校長の再任用に際し、教諭と全く同じような仕事で再任用をするのか、あるいは再任用校長という制度もありますので、校長として再任用をすべきなのか、どちらを選択するかは教育委員会としてしっかり検討すべき事項であったと思います。

今回の件で、校長が再任用して教諭になったという理由は、人権・地域教育課の研究指定を受け、校長が研究指定の中心となるということで再任用を希望したということでした。そういった研究指定は本来教諭がすべきものであり、校長がすべきものではありません。校長の再任用の考え方を整理して、私は基本的には校長の再任用は、校長として再任用する理由がないと再任用すべきではないという考えを持っていますので、今回の件を検証し、今後、教育委員会として、このようなことがないようにします。

それから、もう1点、校長が大正中学校に配置換えになった、その意義、意味、目的をその校長は見いだせてなかった。だから、小学校の校長から大正中学校の校長に配置換えになったときに、自分はなぜその中学校の校長に行くのかという意義を見いだせず、心の中にわだかまりを持っていたと、後から聞いた話ですが、これも地教委が校長の配置換えをするときに、どのような意味を持たせて配置換えをしているのかということも県教育委員会としては問い合わせるべき、知るべき事項だと思っています。

○川口（正）委員 教育長、反省を込めて発言なさったのだらうと私は思いますが、ちょっと待ったということで、結果は失敗だったのでしょうか。失敗と違いますか。1人お辞めになったのは、失敗です。どこに原因があるのかということの追及しないと。

つまり、再任用というのは校長の前に、大正中学校に校長が再任用されるポストに誰か採用されていたのですか。つまりは校長が再任用しなければ、平で勤めてもらわなければならないような事態が大正中学校に存在したのかどうなのか。その校長という人材を必要とする大正中学校に何か問題があったのですか。そういうことも含めて追跡しないといけない。人手が必要ということで置いたのでしょうか。必要でないのに加配を置いたのではないのでしょうか。さっき特別支援学級の要望の問題との絡みもあるわけです。要望があるということは、助けてくださいというお願いです。そういうところにはもっと目も気も配らなければいけない。大正中学校もそれは問題があったのだと。どんな問題あったのか。ほかの地域の学校の問題と絡めながら、とりわけ大正中学校にそういう加配を置かないとならないような、他の学校よりも必要性があったのかということの浮き彫りにしてください。

○吉田教育長 加配の研究指定校というのは、人権・地域教育課で県内で2校を指定研究するというので、上がってきたものに対して指定研究を認めていくということです。

我々は川口（正）委員おっしゃる、人権、人情、信頼と、地教委を信頼しているところがあります。地教委を信頼し過ぎたゆえに起こったことであると認識しています。ですから、大正中学校に研究指定校の加配を入れるべきかどうかということに対して、地教委から上がってきたことをそのままのみにするのではなくて、その課題を、川口（正）委員がおっしゃるようにしっかり整理し、そして配置すべきかどうかについて再度検討すべきと思っています。

○川口（正）委員 教育委員会が黒と言うたらみんな黒だと、白と言えば白だというような、そういうスタンスで物を言ったらいつまでも解決しない。1人、信頼をしていた人の信頼が崩れた。崩れたからこういう現象が起こったのでしょうか。その崩れた現象というのは、辞めた人に原因があるのか。辞めた人に責任あるというのはあまりにも酷です。もう少し話を聞きなさいよ、あなた。だから、教職員課長に答えるように言ったわけです。教職員課長は人事を扱うのでしょうか。まず、人事を扱う提案をなさる、あなたが判押す、知らないでも知ったかぶりをしないといけない。しかし、多分知っていたと私は思うが、そういう罪まで私、論争しようと思わない。教育委員会という体制でこの責任を持たなければいけないのだから。最終的に、あなたが責任を持たないといけない。

けれど、人事を扱う教職員課長、何が問題なのか問題の急所をつかむ努力を何でしないのか。現象の中身抜きに、現象の理解だけを求めようというのでは、物事に前進はない。

教職員課長、特に公の場でしか話がでないでしょう。去年の秋にお会いさせてもらって、それから今。もっと親身に、こういう問題があつて、大変なことが起こっている。大変なことって、基本的に自分が関わった事柄であるからなおのこと責任あるわけです。今後はこういうようなトラブルを起こさないためにはどうすればいいのか。そういう意味では、人の質の問題、経験の問題もあろう。いろいろな経験、内容含めて加配をやらないといけない。再任用は加配でしようが、違うのですか。いや、前任者がいたのですか。前任者がいたら、教育長、再任用された校長の前任者がいたのですか。大正中学校にどのような、よそよりも考えないといけないような問題があつたのですか。あるならあるではっきりしないといけない。多分あつたのだろうと思うが、どんな問題があつたのだと。

もっと露骨に言えば、いろいろな関係で、御所で裁判沙汰になっている問題も、よこしまがあるわけです。ある意味で、よこしまの上にしがらみもあるわけです。そういうこと

も絡んでないのか。そのようなことを含めながらいろいろな話が私のところに作り話も含めて舞い込んでくるわけです。そういう事柄は私は払拭したい。差別をなくす、人権を高める。もっと信頼関係を深めなければいけない。だから、私は両側から、差別を受けたという側の人も、その憤りについてはどんな表現をしてもいいということにならない。憤りにもルールがある。周りにある、世間からいろいろ言われることを改めていかなければいけない。かつての大和同志会が叫んだことです。私は水平社側です。話があちこち飛びますが日本共産党の議員にも特にお願いしておきたい。こういう裁判沙汰になった内容があるわけです。日本共産党は、解放同盟が絡んでいるのではないかとということで奈良県の人権予算にはみんな反対です。私は正しいことは正しいで推進してもらい、批判は批判でどんどん受けます。寛容と包摂、そういう言葉で我々は進んでいるわけです。皆さんにご理解いただきたい。

明日から奈良県の人権に関する研究集会があります。コロナの関係で開催の内容を変えますが、皆さんにもご協力いただいております。怒りながら、感謝しながらも、複雑な思いです。皆さんも礼を言うのだったらもっと丁寧に言えという心情はあるだろうと思いますが、憤りのほうが私は今、多いわけです。

何としても大正中学校の問題を明確にしてもらいたい。ここでのやり取りで、今日、奈良県教育委員会には間違いなどみじんもございませんと言い切るなら言い切ったらい。私はそれに対して徹底的にやる。もうこの予算審査特別委員会、終わるか終わらないか、俺は知らない。

教職員課長、あなたと以心伝心ではないと思う。教職員課長が責任を持たないと。教育長と意見が一緒だったら、教職員課長に代わって教育長に答えてもらうが、意見は一緒なのか。自信持っているのか。あなた、信頼関係崩れませんか。

(「いや、崩れません、信頼しています」と呼ぶ者あり)

では、お願いします。

○吉田教育長 まず、再任用が加配ということではありません。再任用は定数の1人として、教員として入れるということです。ただ、大正中学校には加配を1人入れたという事実があります。加配内容について目的は人権・地域教育課長が一番知っていますので、もしよければ、後で説明させます。再任用に関してはそういうことです。

それから、辞めた校長が悪いのかということですが、私は悪くはないと思っています。辞めた校長に非はないと思っています。

ただ、私も辞めた校長に直前に電話で説得をしています。ただ、どうしても辞めなければならぬという思いを持っていた。だから、申し訳ないですが、心は少し弱かったのではないかという思いは持っています。非はないが、心は弱かったのではないか。辞めた後の影響も含めて、私と一緒に努力をしてほしかったというのが事実です。

辞めた校長に対しては非はないと思っていますし、そうしたら、どこに非があるのかということになると、再任用をした校長に課題があるのではないかと。教諭として校長を再任用した目的が何だったのかも含めて、そこには課題が残っています。先ほど申し上げましたように、県教育委員会としては、私自身は校長が辞めたことに対してひどく心を痛めています。今も痛めています。このようなことが二度と起こらないような対応をしっかりと考えています。校長が教諭として、その学校に残ることの目的ですが、そこに意義を私は見いだせないで、今後はそういうことはやめていきたいと考えているところで

○川口（正）委員　あまり時間を取ってもどうかと思いますが、もう少しなので、各委員さんにご理解いただきたい。

教育長、校長を同じ職場で平で再任用して、校長ということで今、物を言っているが、どこの企業でも、どこの職場でも、どれほど有能な方であったとしても、基本的には、平になるというのは降格です。露骨な降格ではないが、年がいったから降格してでも働いてもらおうと、こういうことになっていると思う。いずれにしても、後から、任命、委嘱される人は、このようなことはいたたまれない、常識です。こんな常識ぐらい、大事にしてやりなさいと。その常識が通らないところに、よこしま、しがらみというものが、御所市で起こっている事柄との関わりで、結びついていないにもかかわらず、結びついているかのような話になったり、あるいは結びついているかも分からないという疑いがあったりそういういろいろなことを派生させているわけです。そういった問題も含めての人権問題、部落差別問題だと。

御所市は被差別部落、同和地区の率が非常に高い、いろいろな意味で問題があります。歴史に書かれてきたわけです。我々はそれで苦しんでいるわけです。それを克服したいのだと。だから、周りにあるところの、世間一般に、誰が見ても思う事柄を改める方向に努力すべきで、それが闘いだ。差別する人たちが社会主義として引きずられて差別感情を持つだけのことだから。差別意識というのは引きずられてそういうふうに意識が吸収されているわけだから。社会的ないろいろな習慣が差別につながるわけだから。そういう意味

で、周りにある間違いを正すことが今日の部落解放の運動、人権運動の基本だということ
を、特に日本共産党の議員には知っておいてもらいたいわけです。何でもかんでも反対し
てはいけません。来年3月に、また反対しますか。あれだけ言っても、まだ聞き入れないの
かと言わないとしようがない。この際、申し上げておきます。反対するのは日本共産党だ
けです。何でもかんでも、それは、中には反対してもいい内容もあるかも知れません。
何でもかんでも、人権といったら、みんな反対です。首振ってもだめです。はっきり言っ
ておきます。

そういうことで、教育長、大正中学校の問題は、解決したということになっていないと
私は思います。教育長は、解決したというように思っていますか。

○吉田教育長 全て解決できたとは思っていません。間違いは正します。校長がその現場
で再任用の教員として働くことは、今後はいたしません。

○川口（正）委員 私も問題提起した限りには協力しますと言ったらまた誤解を生んで、
川口（正）は協力しますという言葉で、自分の考えどおり事を進めているのではないかと、
また錯覚されたら困りますから、協力したいと申し上げたいが、見守ってまいります、そ
ういう表現で今日は一応置いておきましょう。しかし、私はこの憤りはまだ解決しており
ませんから、そのことだけ宣言しておきます。

冒頭申し上げましたように、特に教育というのは人間の資質です、教職員の資質です。
働き方改革というのは、労働組合にも叱られるか分からないが、怠け者ほど働き方改革と
いうわけです。そういうことで、民主党にまた怒られるか分からない。あっちこっち、割
に気を遣いながら堂々と物を言います。

○佐藤委員長 開始1時間40分たっていますので、一旦休憩入れさせていただいて、再
開したいと思います。皆様よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、10分休憩挟みまして、再開は2時50分から再開いたしたいと思います。

50名を超えるメンバー入ってますので、換気を十分にやってください。

14：41 休憩

14：53 再開

○佐藤委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○川口（正）委員 基本的な要望ということで申し上げておきたい。

教職員課長ばかり言って、学校教育課長にも言わないわけにいかないと思うので、ちょ

っと一言。高校の図書館の問題。春の3月か6月の段階で、創生奈良の阪口議員から問題提起があり、その続きになろうとは思いますが。私は予算審査特別委員会に久しぶりに出ますが、今年予算案の概要の119ページに、学習意欲を向上するため、新規事業の学校図書館の振興に向けた調査研究事業ということで、国が10分の10で、50万円。これは、国からお金をいただくからやるのではないのか。県予算の継ぎ足しが無いわけです。5,000万円とか5億円とかいうのだったら、まだ話は別ですが。国からの事業、僅か50万円です。これはこれでありがたいけれど、積極的に県も国に合わせながら、いや国以上に、こういった事業にやっぱり目を向けるべきではないのかと申し上げておきたい。また時間があれば、どんな事業をおやりになるのか、知りたいとは思いますが。

私が今日申し上げたいのは、学校図書室に司書は置かないといけないという法律になっているはずですが。だから、司書を置かれているのだと思いますが、正規の職員がほとんどいない。私の耳に入っているのは、県立高校は33校あるが、正規の職員が配置されているのは14校だけだと。15校は非正規職員ということです。しかも、新採がないものだから、皆さん年配者になってきているということで、今後の学校図書館運営の展望には不安があるということの問題提起です。

そういうことで、人の問題なども含めながら、私は先ほどいろいろな事業をする人は、人間だと申し上げた、そのとおりですが、余計なことかも知れませんが、大体、各学校は、3階、4階に図書室を設けられる学校もあり、ひどいところになると、屋上ということで、わざわざプレハブを建てたところもあるというように聞きました。若いのだから、高いとか低いとかということとは言えないが、比較的、図書室が利用しやすいような条件というものをもっと考えてやるべきではないかという要望が耳に届いていることを申し上げておきたいと思えます。

そういうことで、学校図書館運営に関しての今後の人材の受入れ、養成等についての展望というのは、どういう組み立てなのか、伺っておきたいと思えます。

それから、いろいろな人権問題について、新聞で見ていただいたように、これが昨今ニュースになっている課題ですが、テレビや動画などでひどいものがたくさんあるわけです。本当に見るに見かねる映像もあります。

それから、先ほども触れたと思えますが、御所には同和の人を雇うなというメールが入ったと、そのほかたくさん意見が、いろいろな市役所や役場に対してある、露骨にある。今までそんなことがなかった。どこそこは同和地区ですか、というような問合せや、また、

私の住んでいるところは同和地区の人が大勢住むものだから、あそこは同和地区と同じだというような話があると甚だ迷惑です。迷惑がるのもいがかと思うが、そういう言い触らし方も問題だと思う。いずれにしても、まだまだ差別意識というのは、いろいろな形で広がっているということを知っておいていただきたい。だから、市役所なんかにも問合せが堂々とある。今までだったら、差別したということで、憤りがとっさに出ましたが、そういう現状を皆さんにご理解願っておきたいと思う。

そこで、皆さんにお願いです。来年3月3日がくれば、水平社が造られてから丸100年になります。100周年ということで、いろいろ催しを考えていますが、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願ひしたい。まずは、水平社博物館がリニューアルいたします。今までもおいでいただいていると思いますが、単に部落問題、同和问题だけを水平社博物館で扱っているのではなく、各種人権課題を特別展というような形で企画し、展示もしているわけです。11月中は特別展としてアイヌ展もあります。ぜひ皆さん、来年の3月以降は、水平社がリニューアルし、新しく展示しますのでぜひお越しいただきたいと思ひます。

日本には同和问题、部落解放の問題に対して、世の中が本当にこの歴史を大事にしないといけないという体制がまだできていない。それが証拠に、公営で、私どもが造っているような水平社博物館をまだ造ってくれてないでしょう。私は民間で造ったのです。私が中心となって造った。率直に申し上げて、何億円というお金を皆さんのご協力の下、集めて建てたわけです。奈良県は新しい施設もどんどんとお造りいただいています。同和问题関係史料センターを造っていただいています。そのセンターと水平社博物館等々、いろいろな関係施設はもっと連携して、いろいろな催物を豊かにしてもらいたいということをお願ひしているわけです。そういうことで、水平社博物館もリニューアルをするということで、皆さんのご理解とご来館のご協力をよろしくお願ひ申し上げたい。基本的には要望を申し上げながら、学校図書館の問題だけは、学校教育課長からお答えください。

最後に要望です。今日では出し切れないと思ひます。文化活動、あるいはまた、スポーツ、体育活動、高等学校でいろいろ、かつてはそういう部活動に関わっての状況などを、資料としてまとめていただいたが、この頃はそういう資料を頂いていませんので、各議員に高等学校あるいは小・中学校の文化、スポーツ等、あるいはまたその他のことも含めて、部活動の状況、そこに参加している子どもの数をも含めて、特に、スポーツなどは、単独の学校でチームを組めるところもあるが、複数のところもできていたり、そういうことも含

めて、実情を認識するため、山辺高等学校のサッカーの問題でいろいろと批判を受けることのないよう、いろいろな実情を知っておきたいと思いますので、教育長、資料を作るという約束をしてください。それで、私の質問を終わります。

○山内学校教育課長 まず、基本的な認識として、子どもの読書活動の推進は子どもの豊かな心を育むという点で、子どもの質を高めるために極めて重要なものと認識しています。

まず、私からは、学校図書館の内容の充実に関してご説明いたします。ご質問いただきました、予算案の概要に記載の50万円の国の事業ですが、これは、小学校においてどのような図書館活動ができるのかについての研究です。一方で、お尋ねの県立高等学校の学校図書館の、例えば図書の整備については、経常経費予算で約990万円の予算を頂いておりまして、各校に令達の上、工夫して図書の内容の充実を図っているところです。

これからの学校図書館については、図書だけではなく、デジタルの中身も充実させていかなければなりませんので、県教育委員会で子どもの読書活動推進会議で議論を深め、中身の充実を図ってまいりたいと考えています。

○上島教職員課長 県立学校の司書の配置状況です。現在、県立学校で司書は29名配置しています。任用状況を見ますと、正規職員は50%を下回っている状況になっています。令和3年度では48.7%です。また、正規職員の年齢も49歳から59歳と、高齢ではあります。

ただ、高等学校図書館は、学校司書と司書教諭が連携して運営しており、経験豊富な学校司書を配置することは、図書館の充実に向けてもメリットがあろう、学校長に対しても協力依頼など、教職員に対する取組の提言などからもメリットがあると考えています。

ただ、司書の採用については、高等学校及び知事部局に配置される司書の退職状況を考慮して人数を決定しており、令和4年度においては知事部局も含めて、全体で2名程度、採用を予定しています。

○川口（正）委員 文化・教育・くらし創造部長にも確認したい。

○吉田文化・教育・くらし創造部長 先ほど少し川口（正）委員が触れられましたが、御所市役所にメールで送信された内容が問題であるとの紹介がありました。実は、一昨日の29日に、御所市から報告を受け、昨日、私に届きました。内容を少し紹介いたしますと、県庁もそうですが、県民からいろいろなお問合せをいただく窓口があります。御所市も同じで、市役所のお問合せメールに7月に、部落差別に関するメールが送信されました。

内容を紹介しますと、同和は犯罪率が高く、気持ちが悪い輩が多いので、絶対に雇わな

いでいただきたいと、このようなメールです。市役所におかれては、こういった内容について、単にけしからんということではなく、これを送られた方に連絡を取って、なぜ、このような内容のメールを送ったのかしっかりと確認し、こういったことが間違っているということをしっかりと理解してもらう必要があると思います。そういった対応を市役所は取られました。メールのアドレスに返信するも、なかなか先方に届かないということでした。業者にも連絡するなど様々なことを講じ、相手先を特定しようとしたのですが、残念ながら、最終的には特定できませんでした。

御所市役所の対応としては、送信者の特定は非常に大事であって、何らかの形でこれが特定できれば、このような内容のメールを何故送ったのかということが確認でき、問題点を指摘して、再発防止につなげることができるわけですが、それができなかったということです。市役所では、差別事象の対応マニュアルを作成しておられますので、その再確認と周知を行っていただきました。また、御所市の中の職員人権問題研修会で、このような事象を取り上げて、今後、研修をしていくということで、県にも報告がありました。

県は、この報告を受けて、市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会という県と市町村と関係団体で構成している協議会でこういった内容について情報共有を図ることとしています。

県においても、こういったことが起きれば、単に統計的に処理するだけではなく、現在も各所属で、職場研修会を実施し、こういった内容を研修材料として、この問題のおかしところは一体どこかということを職員間で話し合ってもらうように努めているところです。ちなみに、今年については、SNSによる人権侵害であったりとか、SDGsと人権について一緒に考えるとといったことも資料として各所属に提供し、県庁内でも職場研修に取り組み、県職員の人権意識を高めていこうとしています。

様々な形で啓発は必要だと考えていますが、同時に、差別する方、こういった行為を行った方に対しても、その差別意識は誤っているということをしっかりと理解してもらうことが必要だと思っていて、できるだけ、単に駄目ですということではなく、しっかりと啓発するように努めていきたいと思っています。

○吉田教育長 学校司書については課題が明確になっています。高齢化、それから臨時の率が高いということで、解消するためには、採用により計画的に解消していくべきだと考えています。

それから、スポーツ活動について、中学校、高等学校、文化活動も含めて部活動につい

ての実態把握をし、議員の方に資料提供させていただきたいと思います。

○佐藤委員長 川口（正）委員、よろしいですか。

○田尻委員 それでは、私からは今、天理市に進められています、なら歴史芸術文化村について質問をいたします。この事業は、まさしく奈良らしい、奈良県にぴったりの施設となり、文化財の修復や文化財を皆さん方にしっかりと見ていただきながら、後世に歴史を残していくというすばらしい取組だと捉えています。

そこでお尋ねしますが、来年の春頃には開村、オープン予定と聞き及んでいます。途中、工事過程で少しトラブルがあったようにも報道もされていましたが、今の進捗状況、あるいは開村の予定等についてはどのようなスケジュールになっているのか、まず最初に、その点についてお伺いします。

○馬場なら歴史芸術文化村整備推進室長 なら歴史芸術文化村の現在の進捗状況ですが、田尻委員お述べのとおり、令和4年の3月にオープン予定で、現在、歴史芸術関係の取組等について、コンテンツの最終仕上げ等々を行っているところです。

○田尻委員 今、お伺いしますと、予定どおりのスケジュール感で進んでいるということですので、ぜひともしっかりとPRをしていただいて、そして県民の皆さんだけではなく、全国の多くの皆さん方にもぜひとも来ていただきたいと、このように思うところです。

その中で、場所については、JR・近鉄天理駅から歩くには遠いと感じているところです。しかし、施設的なことから見ますと、もちろん車やバスで来ていただくことも歓迎ですが、年齢的に運転免許証のない学生や、あるいは運転免許証を返納された高齢の方など、そういう方にも、ぜひとも来ていただきたい、見ていただきたい、触れていただきたいと思うのです。

天理駅が最寄りだと認識していますが、そこからなら歴史芸術文化村への交通アクセスについては、どのように考えておられるのか、この点についてお伺いします。

○馬場なら歴史芸術文化村整備推進室長 田尻委員おっしゃるとおり、最寄り駅は天理駅になります。鉄道最寄り駅である天理駅となら歴史芸術文化村のアクセスですが、おっしゃっていただいたように、車に乗られない方もいらっしゃいますので、集客性、利便性の観点から重要であると認識しているところです。

現在、これらについて、定時運行、利用者の需要に合わせたデマンド型運行といった形態や、その頻度、運賃の収受なども含めて、交通事業者等と協議、調整を進めているところです。

○**田尻委員** 天理駅からはいろいろな方面に、奈良交通の路線バスも運行されているところですが、路線バスが回っていただいたら一番よいと思っていますが、それが仮に不可能でも、何らかの形で担保をして、しっかりと運行ができるようにしていただきたい。そう日にちはありませんので、その点についてしっかりと交渉し、スピード感を持って決めていただき、少なくとも開村の1か月前ぐらいには、このような手法あるいは交通手段がありますということも、共にPRをしていかななくてはならないと思います。スピード感としてしっかりと交渉をと思っていますが、その点について、文化・教育・くらし創造部長、どうですか。

○**吉田文化・教育・くらし創造部長** なら歴史芸術文化村の整備に当たりましては、計画段階から、田尻委員ご指摘のとおり位置的な関係からもこのアクセスは重要な課題です。来年の3月末には開村したいと思っています。残された時間はもうございません。来年の3月末の開村ですが、4月以降、新年度の年間を通じての展開もあります。これは、予算等も絡んでくる話です。また予算もしっかりと議会でご議論していただきたいと思っています。アクセス等についても、恐らく何らかの予算が必要になるのではと思っています。田尻委員ご指摘のとおり、スピード感を持って、この点について詰めていきたいと考えています。

○**田尻委員** 何度も申し上げますが、あまり日にちがありませんので、しっかりとスピード感を持って、できれば年内に骨格は決めていただき、12月議会ぐらいには、こういうことになりましたという報告ができることを期待したいと思います。

それから、いよいよオープンしましたら、文化財あるいは文化歴史等を含めて、すばらしい施設にしていかななくてはなりませんし、魅力あるところでなくてはならないと思います。ただ、ポスターを貼って、来てくださいだけではなかなか来られないのが今日の状況かと思っています。

そこで、オープン後の集客、お客さんにこういう魅力がありますよ、こういうことをしますよという、来ていただくための仕掛け、取組が必要と思いますが、その点についてどのように考えておられるでしょうか。

○**馬場なら歴史芸術文化村整備推進室長** まず、現在の状況をお伝えします。開村に向け、なら歴史芸術文化村へ多くの誘客を図るためには、各種媒体を活用した広報、イベント、関係各所への働きかけなど、なら歴史芸術文化村の認知度向上の取組が必要と考えているところです。

現在、認知度向上の取組として、専用のホームページサイトを7月に開設したところで
す。また、フェイスブックやインスタグラムなどSNSによる情報発信も行っています。
加えて、今後、駅などでのポスター掲示、デジタルサイネージ動画やY o u T u b e の活
用、新聞広告などを幅広く活用し、広報展開を準備しているところです。

また、10月16日、17日のイオンモール橿原におけるプレイベントをはじめとして、
開村に向け県内や東京の奈良まほろば館において、体験イベントを行う予定です。さらに、
教育旅行誘致などのため、県や市の教育委員会に対し、児童や学生が文化村で体験できる
プログラムの紹介等を行うなど、ターゲットを絞ったプロモーションも行っているところ
です。

開村時には、奈良の文化の価値を伝える象徴的なイベントを企画しているところです。
また、地域の魅力を伝え、にぎわいを創出する仕掛けを行い、文化村に多くの方々が集っ
ていただけるよう取り組んでいきたいと考えています。

また、田尻委員お述べのとおり、開村後におきましても、開村時のにぎわいを一過性の
ものにせず、引き続き来村者と交流を重視した多様な取組を展開して、多くの誘客、集客
が図れるよう、現在検討しているところです。

○田尻委員 それぞれにいろいろ企画、あるいは計画をしているということですので、丁
寧に、早い段階でいろいろと取組をしていただきたいと思います。

ここが開村するというところで、建設の段階から、複数の学校の教師の方々にもお話をし
たことがあります。どうしたら生徒さんが来てくれるだろう、例えば遠足や修学旅行等や
日々の活動の中で来ていただいたりという話をしておりましたら、音楽、吹奏楽、ダンス
がその中でできるスペースがあって、そういうことができれば、子どもさんはかなりしっ
かりと認識されて、なら歴史芸術文化村へ行こうということになるという意見を複数の教
員の方々からいただいたところです。そのような新たな仕掛けが必要なのかと考えていた
ところです。

新しい時代になっておりますのでいろいろな取組がされているところですが、例えば、
JRのICOCA、近鉄のPiTaPaなど、交通系のICカードと県の施設と相互利用
を考えてみませんか。県の施設でも使える、JRでも使える、近鉄でも使えると、今はそ
ういう時代になっていることは間違いございませんし、JRの幹部の方からは、一度、奈
良県とも正式にそのような交渉をしてみたいというお話もお伺いしました。実は、シャ
ープの天理工場とも相談したことがあります。そうしたら、今日の時代ですから、相互乗り

入れをされて、どの方がどこへ行かれたとかいうことも、ビッグデータとして残していた
だいて、例えば美術館や、あるいは図書館情報館等に行かれた方々に対して、いろいろな形
で情報をお送りする、かなり密になりますよというような情報もいただいたことがありま
す。今日の時代、そういうことかと強く思っています。

せっかく、土屋副知事もお見えなので、今申し上げました交通系のＩＣカードを含めて、
県との相互乗り入れといいますか、どちらも利用できるようにするという互換性を持つ方
向性について、どのように考えておられますか。

○土屋副知事 貴重なご提案をいただいたと思います。個別の取組については、担当部局
も含め、しっかりとその内容について検討させていただきたいと思います。利便性を高め
るための様々な検討は非常に重要なポイントだと思っています。そういった点も踏まえ、
先ほど担当室長からもご答弁申し上げたとおり、しっかりとしたにぎわいが創出できるよ
うに取り組んでまいりたいと思います。

○田尻委員 そういう時代ですし、そのことも含めて取り組んでいただきたいと思ってい
ます。ＪＲの役員の方々とお話しする機会が時々ありますが、今、新大阪駅からＪＲ奈良
駅に直通列車が入っていますが、何とか万葉まほろば線に、日曜日に１回、回してもらえ
ませんかと、奈良駅で止まるだけでなく、一度天理駅を通過して、桜井駅を通過して、畝傍駅
を通過して、そしてお帰りいただくという、そういうルートはどうでしょうかという話を申
し上げました。一度検討していただき、技術的には不可能ではありませんという返事をい
ただいたことがあります、これは最近の話ですが、そういうことを含め、先ほどＩＣＯＣ
Ａの話をしてしまいましたが、連結した形でぜひとも対応していただきたいと思っています。

以上、数々申し上げましたが、ぜひともいいものになるように、なお一層、スピード感
を持ってお願いしたいと思います。

次は、教育委員会にお尋ねしたいと思います。本会議等でも出ておりましたが、千葉県
で子どもさんが通学や通園途中に残念な事故が起こってしまいました。そのことを受けて、
奈良県としても通学通園路の総点検ということで、県あるいは教育委員会、市町村、警察
等も含めて点検をスタートしていることが報道されていますし、私も認識しています。一
応目標としては、９月末をめどに、この点検の終了、報告となるように認識しており、報
道も出ていますが、教育委員会として、どのように進捗状況を把握されているのか教えて
ください。

○稲葉保健体育課長 田尻委員お述べのように、千葉県の事故を受けまして、県教育委員

会では、市町村教育委員会に対して、交通安全、防犯、防災の観点に、千葉県の事故の観点も踏まえて、道路管理者、所轄警察と合同で、通学通園路の安全点検の実施を依頼し、9月末が、一応締切りになっておりました。現在、提出された必要箇所を報告を、担当で、今日の午前中もメールを開きながら、集計し、報告を取りまとめているところです。

今後、市町村から報告されました必要箇所に対し、本年度からは、県と県教育委員会と県警察本部が第三者的な視点から市町村に対し、その状況に応じ、ボランティアの見守り活動の強化、必要な交通規制、防護柵の設置などの具体的な対策案を提案しながら、対策ができない箇所に関しては、学校に対して積極的な通学路の変更を促したりということで、安全対策を強化していきたいと考えています。

今後、知事を議長に、各市町村長を委員として設置する奈良県通学路等安全推進会議において、県と市町村が連携して、望ましい通学通園路の在り方や具体の対応策について検討し、改善につなげていこうと考えています。

今年度予算化されましたデジタルマップに、この必要対策箇所や危険箇所について記載し、見える化につなげていきたいと考えています。それを活用し、通学通園路の持続的な安全対策に役立てていきたいと考えています。一過性の事故で済ますことなく、今後も通学通園路の合同点検を継続して行い、対策の改善・充実を図り、着実に通学通園路の安全確保が進むように努めてまいりたいと考えています。

○田尻委員 着実に、改めてそういう点検をしていただいていることは非常に結構ですが、現実問題として、私も子どもが小学校、中学校の頃、学校のPTAの会長をしました。そのときには、毎年、通学路の点検ということで、きっちり足で歩いて、皆さんと共に確認しました。通学路だけではなくて、池がありますよ、土砂崩れがあるかもしれませんよという危険地域をチェックして、全て、毎年、学校へ報告し、学校は教育委員会に報告をしていたと思います。ですから、改めて点検しなくても、全ての学校はそのマニュアルを持っていると思いますので、ぜひともその点についてはスピード感を持っていただくとともに、結論をいいますと、道路が狭い、歩道がない、あるいはガードレールがない、場所によっては、通学路がカラーで舗装していただいても、1メートルあるかないかところはたくさんあります。そこに対してどうするかという問題があります。赤のポールコーンを立てるとか、あるいは道幅を広げることが最善だと思うのですが、そこには予算がかかる。ですから、県は、直しなさい、あるいは改善しなさいだけでなく、これは教育委員会だけで、あるいは警察だけでというのはなく、みんながその分を優先的に費用を出しながら、

何としても、子どもたちの命を守っていかなくてはならないと思います。

今日も見てまいりましたが、各学校で地域の方やPTAの方が黄色い旗を持って、信号機のないところはどうぞということで、毎日毎日、雨の日もやっていただいています。私の知り合いの自治会長は、もう、30年ですとおっしゃっておられました。そうしてまた、今日も午後3時頃には駅の前へ行くのですということをおっしゃっていました。そうして協力していただいていますので、子どもの命を守るために、具体的には予算も含めてぜひとも一緒になって進んでいただきますように、強く強く要望して、私の質問を終わります。

○山村委員 最初に、男女の賃金格差の是正について伺います。コロナ禍で女性の貧困化、そして非正規雇用が非常に多いという問題が浮き彫りになりました。日本においては、長らく男性は仕事、女性は家事、育児という性的役割分担という固定化された考え方が続いてきました。そういう中で、働く女性は非正規雇用が多く、また、シングルマザーの52.3%が非正規で、その平均年収が133万円とされています。時間当たり賃金を、男性正規雇用を100としましたら、女性の正規雇用で75、フルタイムの非正規雇用の男性が52、女性は44、パートの男性は45、女性は41ということで、大きな格差があります。生涯賃金で、男性が2億4,987万円、女性は9,134万円です。これは2021年の賃金構造基本統計調査の試算です。これはそのまま将来の年金額にも反映いたします。女性が誰かに依存しないで自立して生きていくためには、人間らしく働いていける賃金の保障がされなくてはなりません。最低でも時間当たり賃金は男女同一にすべきだと思っています。

このような課題がある中で、賃金の格差是正について、どのように取り組んでおられるのか伺います。

○西橋女性活躍推進課長 男女の賃金格差については、今、山村委員がお述べになりましたとおり、国全体で男性100に対して75、県内の一般労働者の男女別の給与額が厚生労働省から出ていますが、それによりますと、現金給与月額が、一般労働者の場合ですが、男性は34万8,500円、女性は26万7,900円となっており女性の給与額が男性の76.9%となっています。この格差の要因としては、女性の勤続年数が男性に比べて短いことや、女性の管理職の少なさ、女性就業者に非正規雇用が多いことなどが影響していると考えられています。

県では、正規、非正規を問わず、男女ともに、自らが望む働き方を選択し、ライフステージに応じた柔軟な働き方ができるような職場づくりに取り組んでいます。女性活躍推進

に向け、県が企業や団体などと連携して取りくんでいるなら女性活躍推進倶楽部においても、柔軟な働き方、賃金保障については、企業の事情、あるいは本人の望むところということもありますが、希望がかなうような働き方ができる、そういった取組の啓発を地道に続けているところです。

○山村委員 この間から、私もシングルマザーの方々からいろいろな相談を受けています。特に、非正規で公務員として働く女性ですが、2人のお子さんを育てながら、賃金が手取り8万円だということです。児童手当などありますが、とても生活は苦しいし、食べるものも儉約されているという実態もお聞きしています。こういう方が次々といらっしゃるということで、社会そのものの在り方を本当に変えていかななくてはならないということ強く思っています。

女性活躍推進という形で、県庁でも女性の立場から発信して、何とか改善していきたいということで頑張らせていただいていると思っていますが、国では、多様な働き方ということで、非正規雇用を正当化する動きが顕著にあると思われまます。政府の骨太方針2021でも、女性のキャリアアップ支援の強化を通じて、男女の賃金格差を解消をする、安心して子育てがしやすい社会を実現するとありながら、その一方で、先ほど柔軟な働き方ということをおっしゃっていただきましたが、おっしゃっていただいた意味と、この政府の意味は違うと受け取っていますが、柔軟な働き方を強調して、女性に家事、育児を押しつける、そういう考え方の延長があると、残念に思っています。

奈良県はそうではなく希望するところをと、今、おっしゃっていただきましたので、少し違うと受け止めていますが、ジェンダー平等において、働き方、賃金、あらゆる面で進めていく取組はますます重要になっていると思います。これは、世の中がいろいろな形で変化し、女性も声を上げることが、現在の社会では大きく広がりつつあるということですので、そういう女性の思いをしっかりと受け止めて、声を上げ続けていくことで、変化につなげていきたいし、つなげていただきたいと思います。すぐに解決できることではないのですが、必ず変えることができると、私は引き続き皆さんと取り組みたいと思っています。

次に、大和平野中央プロジェクトのことでお聞きします。

井岡委員からも質問がありました。私は、突然、大和平野中央スーパーシティ構想というものが打ち出されてきたことに大変驚いています。政府が現在募集している「スーパーシティ」に応募するというのですが、その中身について、先ほど少しお話ありましたが、

具体的にいつ頃の実施を目指しているのか、内容はどのようなものを想定されているのか、中でも、民間の参入が非常に鍵になっているのですが、民間の参入のめどが今あるのか。ご説明いただいたプロジェクトには県立大学工学部あるいは健康づくり、あるいはスポーツ施設、そういう取組があると思うのですが、そのプロジェクトが、なぜ急に「スーパーシティ」になってしまったのかが疑問なので、教えてください。

○山口文化・教育・くらし創造部次長（大和平野中央プロジェクト担当）兼地域デザイン推進局次長 大和平野中央スーパーシティ構想は、大和平野中央プロジェクトと関連する周辺エリアの施設整備や運営を一体的に捉えて、国の「スーパーシティ」構想の一翼を担うことを目指すものです。

同構想の実施により、若者の県外流出の抑止、県内企業の人材確保、県内若者、女性、高齢者の再教育、雇用の場の確保、世界に通用する人材育成を図るとともに、子どもから高齢者に至るまで、県民の健康で健全な生活の維持向上を図ることを目的としています。

取組の進め方ですが、まず、テーマとして、県立大学の工学部の設置とスタートアップヴィレッジの建設、国民スポーツ大会などに必要なスポーツ施設の整備とウエルネスタウンの建設という、大きな2つのテーマが中心になります。併せて、食と健康、医療と介護、地域デジタル化、シュタットベルケによるエネルギーの創出など、テーマを盛り込みながら、コンソーシアム形式と呼んでおります民間企業が多く参画する形で議論を進めていきたいと考えています。

山村委員もおっしゃいましたが、国において、現在、「スーパーシティ」構想の区域の指定の募集は始められておりまして、一次募集は既に済んでるところですが、国の戦略特区の目的である先端的サービスの実行と広範かつ大胆な規制、制度改革は、奈良県と磯城郡3町が目指す大和平野中央プロジェクトの目的と一致するところが多く、国の戦略推進に寄与、貢献できることが見受けられたことから、このプロジェクトをさらに進化させ、国の「スーパーシティ」構想へ応募することとしたところです。

○山村委員 この「スーパーシティ」構想について具体的に、そんなによく分かってるわけではないのですが、昨年、国で法律が成立しました。そのときの国会の議論は、僅か数時間です。審議がきっちり行われていると思えず、その中身について、本当に分かりにくい状況であります。

まると未来都市とうたわれておりまして、住民の様々な個人情報を一元的に管理し、その代わりに、医療、さっき言われた交通や金融、様々なサービスを一括して提供できる、

AIとか、ビッグデータを活用した未来都市になると言われています。回答にありました国家戦略特区データ連携基盤整備事業を、実質的に進めていくのは民間の企業が担われると理解しています。実施主体が自治体であっても、専門的な知識を持った民間の大手のIT企業などが主導して進めていく、そういうところにお任せするということになっていくのではないかと思います。

国は、一元的に様々な情報を全部集める形にしようと思ったら、規制を一括して緩和するというとも言われています。規制を取り払って、一括緩和して、大手の企業にお願いしますということになったら、これはもう地方自治と呼ばれるような中身と言えるのだろうかと思います。

さらに、あらゆる個人データが民間企業に提供されることになると、個人情報の保護はどうなるのかという疑問が湧いてまいります。今の日本において、個人情報保護制度は、世界に比べても、IT技術がどんどん進歩している状況の中で対応できておらず、非常に遅れていると思います。世界の先進国では、個人情報を守るために様々な規制がつけられていますが、日本はITも遅れ、個人情報を守ることも遅れている状況があるのではないかと思います。

「スーパーシティ」では、あらゆるサービスが顔認証で行われるとも言われておりました。ということは、カメラで顔の情報を確認するということで、至るところに、そういうカメラが配置される状況が生まれます。ということは、人々の行動が常時監視されているということにもつながります。手本としています中国の杭州市、ここはIT大手のアリババの本拠地で、まち全体のIT化が世界で最も進んでいるところだと言われています。ここでは、まち中に監視カメラが数千台あると言われています。日本政府と中国が、「スーパーシティ」構想で技術連携の提携をされたと、そういう覚書も交わされたということがあります。

私も、今の中国のこうした動き、様々な人権侵害の状況なども見まして、何でこういうところを手本にするのかと、そんなことしてほしくないと思っているのです。にわかには想像つかないし、私自身もどのようになるのかが分からないようなものをいきなり目指していかれることになる、住民は置いてけぼりではないかという懸念を持っています。

さっきおっしゃったように、3つの核となるまちづくり、そのことについては、住民の皆さんも一定期待感も持っているし、自分たちの暮らしに身近な問題ですから、何とか発展したらいいなという思いでいてくださると思うのです。それを進めていくことは分かる

のですが、そこと「スーパーシティ」をくっつけてしまうと、住民の暮らしの形が大きく変わってしまうことについて、住民に知らされずに、また、住民の参画もなく変わっていくことについてどうも納得できないと思っています。そのまちは、住みたい人がそこに住みましょうということで集まってきて住むわけではないのです。住んでいるまちをそのように変えていくということです。そんなとこ、私は住みたくないと思ったら、出ていくしかないということになってしまうわけで、それもどうなのかと今のところ、非常に疑問がいっぱいです。

ですので個人情報の保護について、あるいは住民の皆さんとの意見交換、参画というか、こういう情報をどう対処していくのかということについて、今の段階でどうお考えなのか伺います。

○吉田文化・教育・くらし創造部長 今、山村委員からご指摘がありました、個人情報を一元管理するのではないかと、あらゆる個人情報を管理するのではないかと、あるいはカメラで行動を監視するのではないかと、住民を置いてきぼりになっていくのではないかとというようなことですが、そこまで、そのようなことを考えているわけではございません。基本は、新しいまちづくりをしようと、大和平野の中央部のアクセスのポテンシャルの高い位置に県立大学とスタートアップヴィレッジ、それからスポーツ施設とウエルネスということで、住民の皆様が暮らしやすいまちづくりにしようということです。決して個人情報を一元管理すること、日常の行動をカメラで監視することが暮らしやすいまちづくりだとは思っておりません。そういったことを踏まえて、今後検討してまいりたいと考えており、決して住民の方の声を聞かずに進めるということではございません。「スーパーシティ」構想を目指すとなれば、要件に住民のコンセンサスも当然ありますし、その点はしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

○山村委員 今の答弁をお聞きしますと、提案されているまちづくりを真剣に進めていかれるとか、あるいはもっといろいろな合意を得ながら、どのように進めていくのかということや議論しながら考えていくことが妥当であって、「スーパーシティ」に応募するとか、「スーパーシティ」を進めていくとかということは、今の段階では要らないと受け止めました。ですのでこの計画、全体で「スーパーシティ」にしていくことについては、反対だという思いです。

具体的には、例えば監視カメラがどうなるのか、そういうことについて分かるわけではないのですが、情報として聞いている範囲でそういう懸念があるし、そのことを無視して

進んでいくわけにはいかないと思っています。デジタル技術を暮らしに生かしていくことは大事だと思っています。そのような先進の技術をいかに住民の福祉の向上に役立てるか、暮らしに役立てるか、それは本当に苦心して、ちゃんとやっていかないといけないと思っています。

午前中に総務部長が答弁されていたのを聞いていて、あれっと思ったのは、住民に生かすという点では一緒なのですが、個人情報の保護という観点については何もおっしゃらなかったのです。もちろん考えていらっしゃると思うのですが、その個人情報をどのように保護していくかというのも、今、デジタル化を進めている国のいろいろな制度改革の中で重要な部分だと思っていますので、本当にしっかりと考えていただくことが必要ということ強く求めておきたいと思います。

個人情報保護条例というものがありますし、自分の情報を、誰がどのように使ったのかを自分自身が監視して、ノーと言える、そういう仕組みをちゃんと担保できるのかと、そのようなことまで含めて、きちんとした担保がつくってほしいと思うのですが、いかがですか。

○吉田文化・教育・くらし創造部長 今後、具体的な中身の検討の中で、そういった話について、山村委員としっかりとご議論できるようにしたいと思っています。

○山村委員 分かりました。また引き続き議論していきたいと思います。

次に、教育委員会にお伺いします。一つは、県立高校の総合寄宿舍の利用についてです。現在、県立高校生のための宿舎として、畝傍寮、かぐやま寮が用意されて、活用されているということですが、現在の利用は、南部地域の生徒が来られるときに利用されると伺っていますが、この間の高校再編で、特色ある学科がつくられている中で、北部の地域から南部の学校に進学されるということも想定されるのですが、なかなか距離があって、通うのは大変だということがありますので、利用対象をもっと広げていただき、北部から南部という方向でも活用できないのかという希望の声も聞いています。そのようなことはできないのかということについて伺います。

また、畝傍寮は、老朽化ということもありますので、その対処についても伺います。

○春木学校支援課長 総合寄宿舍は、交通条件に恵まれない山間地域に住居を有するなど、通学に困難な事情のある高校生に対して、宿泊の便宜を提供するとともに、秩序ある共同生活を通じ健全な心身の育成を図るために設置されたものとなっています。入寮資格は、親権者が条例に定める指定区域内に住所を有することとされておりまして、現在は主に吉

野郡の山間地域が指定されているところです。

あわせて、現在の入寮状況をお答えいたしますが、総合寄宿舍への入寮者については減少傾向にあります。令和3年4月現在で、畝傍寮は定員50名に対しまして21名、かぐやま寮は定員が48名に対しまして19名となっています。しかしながら、この定員については、2人相部屋で設定されていますので、今般、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、感染対策の一つとして、令和2年2月から、1人1部屋で使っていただくという運用をしているところです。その結果、現在、畝傍寮は25室のうち21室を使用しており、かぐやま寮は24室のうち19室を使用しているという状況になっており、先ほど申し上げたときに感じていただいたほど空き部屋がある状況になっておりません。新型コロナウイルス感染症の状況を見ますと、来年度以降も当面、個室対応が必要だと考えています。

今、申し上げたようなことを前提として、山村委員がお述べになりました北部地域から南部地域の高校へ進学する生徒の利用については、まずは、現行の入寮資格を満たしておられる方を優先することを基本と考えており、山間部の入寮希望者も年により変動することもありますので、直ちに入寮資格を拡大することは難しいと考えています。しかしながら、その一方で、将来の総合寄宿舍の建て替えを視野に入れ、総合寄宿舍の在り方検討を行っていますので、その中で、北部地域の生徒のニーズ等も把握しながら、入寮資格の拡大についてしっかりと検討してまいりたいと考えています。

2点目について、畝傍寮は、建築されてから40年以上が経過しており、老朽化しているところですが、これまでから、屋上防水工事や水道施設の改修、エアコンの取替え、トイレや浴室の改修などに取り組んでおり、現時点では直ちに建て替えが必要となるという状況ではないと考えています。今後も引き続き、老朽化や対応の緊急度を見ながら、寮生の良好な生活環境を確保するための施設の改修や設備の更新に取り組んでいきたいと考えています。

○山村委員 検討課題とニーズ調査ということをおっしゃいました。もし、寮が利用できることになれば、進学希望も増えてくるのではないのかと思っています。県内の子どもさんたちに、できるだけ奈良県の学校で学んでほしいと思っていますし、せっかく新しく特色あるものを勉強していただける環境をつくられたということもあるので、そこで学んでいただけるということも考えてほしいと思っています。それをお願いしておきたいと思えます。

次に、もう1点、県立高校の選抜試験についてお伺いします。令和3年度の県立高校入試では、特色選抜の定数が200人増えて、2,792人となりました。一般選抜は681人定数が減って、4,934人でした。ところが、特色選抜の不合格者が130人、一般選抜の不合格者は483人、率で見ると、一般選抜の競争が高いという状況でした。定員割れという状況になっているところが654人あったにもかかわらず、特色選抜、一般選抜、二次募集の3回の試験で、不合格が628人に上っておりました。その結果、県外へ進学される方が1,509人と、通学者総数の13.2%ということで、これは全国でもトップクラスの状況だと思います。

一般選抜の定数を減らしていただくとともに、競争の過多を解消するために手だてはないのか。以前行っていた他校への出願の差し替えなどを復活させることも一つの方法ではないかと、これは県のPTAからも要望されていることですが、こうしたことについて、どのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○山内学校教育課長 山村委員に数字もお述べいただいたとおり、今年度の入学者選抜については、県立の全日制課程の特色選抜で0.89倍、一般選抜で0.94倍となっています。このように1倍を切っていますので、出願数が募集人員に達しない学校が出ています。このため、全体としての定員未充足についても、令和元年度からは増加しています。一方、1倍を切っている中、募集人員を大きく超える出願状況となっている学校もこれまで同様あります。ただし、不合格者の数、そのものについては、令和元年度実施の入学者選抜からは減少しているところです。

このような状況への対応についてのご質問をいただきましたが、まずは、現在の配置について、適正化を進めながら、毎年定める各校の募集人員を適正に定めてまいりたいと考えています。次年度に向けても、間もなく定めたいと検討しているところです。

さらに、入学者選抜の在り方についてもご意見を賜りました。山村委員からご紹介いただきました、例えば一旦出願したのを取り下げて、他校へ再出願するというようなことを復活してはどうかという意見についても県のPTA協議会の会議の中でも出ております。このような意見の一方で、中学校の校長の意見としては、行きたい学校を目指すことに重きを置くべきだといった意見もあります。いずれにせよ、このような議論を入学者選抜で重ねることが重要と考えておまして、本年6月定例会の文教くらし委員会で教育長が答弁したとおり、入学者選抜を見直す委員会を設置する方向で現在、検討を進めているところです。

○山村委員 いずれにしても、子どもたちにとってどういう在り方が一番いいのか、将来は選抜試験なしとか、そういうことも展望できる時代になってきていると思います。そういうことも含めて検討が要ると思いますのでお願いしたいと思います。

もう1点、お願いしておきたいのは、県立高校離れが進行していることは残念なことで、できるだけ県内公立の普通科を受けたいと思っている人が多い中、その願いに応えられるように高校再編について、考えなくてはならないのではないかとすることは、私の意見として述べておきたいと思います。

次に、文化会館のリニューアルの計画が進められると聞いていますが、その際、県民の皆さんから要望いただいているのが、W i - F i 環境を整備していただきたいということと、難聴者が利用しやすいように、ホールに聞こえを助けるヒアリンググループという設備を設置していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。ホールを利用されている、例えば演劇鑑賞などでは、観客の多くは高齢化しており、声が聞こえにくいことからなかなか利用しにくい、離れてしまうという実態もあるということです。せっかくリニューアルされるのであれば、そのようなことも今の時代、考えてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○辰巳文化振興課長 奈良県文化会館は、現在、耐震及び改修などのリニューアル工事のための基本設計、実施設計に着手しており、令和5年度から工事に着手する予定となっております。その中で、館内のネットワークの整備について検討してまいりたいと考えています。

全館利用可能なW i - F i ということでありましたが、全館利用可能なW i - F i の設置については高額な工事費が必要となろうかと思っておりますので、リニューアル工事を控えた現状では整備を見合わせている状況です。

また、ヒアリンググループについては、県の障害福祉課で、ポータブルタイプのヒアリンググループ機器の貸出しを行っています。文化会館において利用者の要望があれば、当該制度をご案内するように、文化会館職員に周知しているところです。

文化会館に整備に当たりましては、山村委員お述べのように、W i - F i 環境の整備、それからヒアリンググループの導入など、情報環境に関して、利用者の満足度が向上するように検討を進めてまいりたいと考えています。

○山村委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

○佐藤委員長 その他、質疑ございませんでしょうか。

総括質疑について触れさせていただきたいと思います。質問、質疑が相次いでいます。現時点で、総括に回すと言われる方は、おられますか。

それでは、ご検討いただきまして、総括質疑の前に、委員長までお申し出ください。

次回、10月4日月曜日は、午前10時より、県土マネジメント部、地域デザイン推進局の審査を行い、その終了後、福祉医療部、医療・介護保険局、医療政策局、観光局、水道局の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

これで本日の会議を終わります。